

2017年2月7日

報道関係各位

東洋ゴム工業株式会社

再発防止策の取り組みの中で判明したコンプライアンス事案について

東洋ゴム工業株式会社（本社：大阪市、社長：清水隆史）は、2015年12月25日に発表した「一連の問題に対する再発防止策」における各施策を鋭意推進しています。このたび、この取り組みの中で、事業活動上、コンプライアンスの観点から問題と認められる事案が判明しましたので、これを公表いたします。

1. 問題行為と認められる事案

当社、および当社ダイバーテック事業セグメントの子会社である東洋ゴム化工品株式会社（明石工場）が製造し、納入先様（1社のみ）に販売してきた「産業用ゴム製品（シートリング^{*}）」において、問題行為と認められる事案が判明しました。

通常、同製品の検査では、製造部門の検査員が出荷する製品の「寸法計測（長さ、径）」「硬度測定（ゴムの硬さ）」を行なっています。

今回の問題行為は、納入先様に提示している回数（頻度）の製品検査を実施せず、また、未測定であるにもかかわらず、検査成績表の項目欄には過去の合格データを転記するという行為です。なお、これは不合格データを合格データに改ざんしたものではありません。

シートリングの「寸法」は金型によって定まり、また、「硬度」はゴム材料の加硫条件（温度・時間）によって管理されており、これらによって基本的な所定の規格が保持されます。

そのうえで規定された回数（頻度）で抜き取り検査による検査を実施すべきところ、本事案では、これを実施していないケースが判明したというものです。

当社は、国土交通省ならびに経済産業省に対して、これを速やかに一報しました。また、この事態を重く受け止め、今後、然るべき対処を真摯に行なってまいります。

*シートリング 配管バルブに使用される弁座。流体を止める際は、弁体を回転させ、弁体との隙間をゴム弾性により塞ぐもの。主には、タンカーなどの輸送配管に使用。

2. 経緯について

- 1) 「一連の問題に対する再発防止策」の取り組みの一環として、新たに採用した相互チェックを実施している中で、本年1月31日、東洋ゴム化工品株式会社（明石工場）において、工場に駐在する当社品質保証本部員である審査員が出荷予定の製品検査のエビデンスデータを審査中、特定の担当検査員によって記載された検査成績書の項目（寸法データ）の数箇所において、過去データと酷似した数値があることを発見し、データ転記の疑義を持った。
- 2) 同2月1日、工場製造部門において同担当検査員にヒアリングを行なったところ、本人が当該疑義を認めたことから、直ちに当該製品の出荷停止措置を講じた。
- 3) 同2月2日、東洋ゴム化工品株式会社（明石工場）より、当社品質コンプライアンス統括部門管掌役員へ本件の通知がなされた。
- 4) 同2月3日、当社は国土交通省、ならびに経済産業省へ本件を一報するとともに、社内に対策本部を設置した。

3. 問題行為の対象製品

同担当検査員が検査に関わった期間と検査した製品は以下のとおりです。

- 1) 関わった期間：2009年3月～2017年1月末までの過去8年間
(※ただし、2012年10月～2013年4月までは他部署)
- 2) 期間中の生産数量：品番総数144品番、合計129,015個

4. 対象製品についての調査等

1) ロット単位の加硫条件データの確認

製造工程において、ゴム材料の検査と加硫条件（時間・温度）の管理を適正に行なうことで、品質を保持しています。

ゴム材料は、複数製品の大元となる材料ロット単位のエビデンスを管理しており、適正に管理、記録されており、良品のみを使用しています。

また加硫条件においては、加硫時に異常発生する場合には、自動停止いたします。

異常発生時の製品は廃棄となり、加硫時の規格を満足した製品だけを使用しています。

2) 検査データとの比較調査

同担当検査員が実際に行なっていた検査データと同担当検査員以外の検査員による検査データとの比較調査を行なったところ、両データには有意差は見られませんでした。

3) 使用用途の調査

納入先様にお願いし、ユーザー・用途の把握に努めます。

5. 納入先様との確認内容等

- 1) 当該製品に求められる性能規格や検査の頻度は、納入先様との合意に基づいています。
- 2) 当該製品が使用される完成品（バタフライバルブ）の性能・機能に与える影響については、納入先様に当社の技術的見解を提示し、ご理解をいただいています。
- 3) 納入先様においても完成品（バタフライバルブ）の全数検査を実施されており、動作特性等に問題ないこともご確認いただいています。
- 4) これまでに当該製品に関わる不具合、製品に起因した事故等の報告もありません。

6. 再発防止策について

今後、速やかに原因を究明し、改めて再発防止策を検討いたします。

7. 業績への影響について

現時点では、本事案に関連して起こり得る費用発生に対する想定材料が不十分なため、その算定はできません。今後、業績に与える影響が判明次第、適時適切に公表を行なう予定です。

以上